

第1章 はじめに

- 1 策定の趣旨
- 2 位置付け・構成
- 3 計画期間

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

札幌市では、少子高齢化と人口減少社会の到来を見据え、令和4年（2022年）を目標年次とする「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下「第1次戦略ビジョン」という。）を平成25年（2013年）に策定し、計画的にまちづくり¹を進めてきました。

札幌市の人口はこれまで増加傾向が続いてきましたが、減少局面を迎えており、人口構造に変化が生じることが予想されています。また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の行動変容やデジタル化の進展など、世界の社会経済情勢も大きく変わっていくことが見込まれており、こうした状況を的確に捉え、様々な環境の変化を見通しながら、北海道や道内他市町村とも連携して危機感を持ち対応していくことが求められています。

また、札幌市は、令和4年（2022年）に市制施行100周年を迎えます。魅力的なこのまちを次の世代に引き継いでいくため、SDGs²の視点を踏まえ、持続可能³なまちづくりを進めていくとともに、都市としての価値を創造し、高めていくことが必要です。

そこで、市民、企業、行政などの多様な主体が札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくために、次の新たな100年の礎となる今後10年のまちづくりの基本的な指針として、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下「第2次戦略ビジョン」という。）を策定します。

¹ 【まちづくり】 快適な生活環境の確保、地域社会における安全や安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体。札幌市自治基本条例第2条第2項に規定するまちづくりと同義

² 【SDGs】 Sustainable Development Goals の略。平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された令和12年（2030年）までの世界共通の目標である「持続可能な開発目標」のこと。「誰一人取り残さない」という理念の下、17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）で構成され、全ての主体が取り組む普遍的なもの

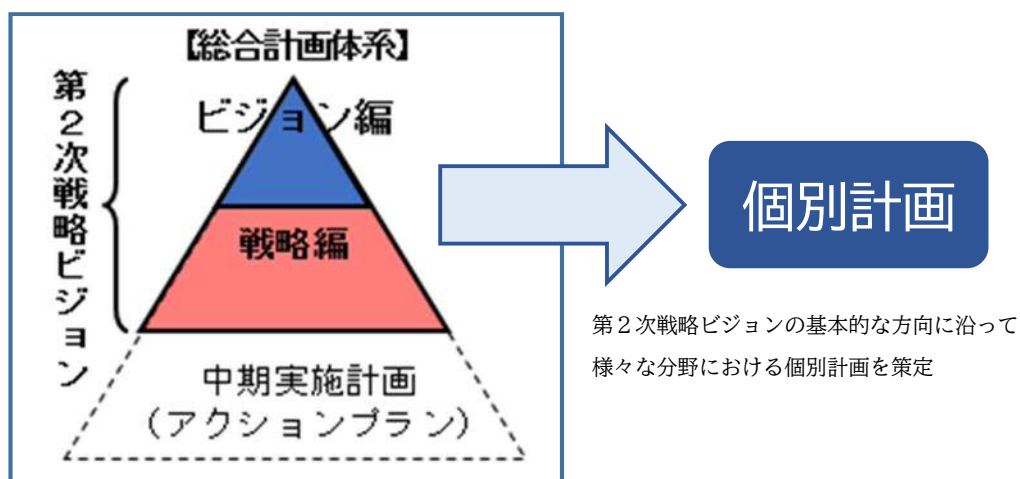
³ 【持続可能】 人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念。環境問題やエネルギー問題だけでなく、経済や社会など人間活動全般に用いられる。

2 位置付け・構成

第2次戦略ビジョンは、まちづくりの基本的な指針として、札幌市自治基本条例第17条の規定に基づき策定するもので、札幌市の計画体系では最上位に位置し、様々な分野における個別計画はこれに沿って策定されます。

第2次戦略ビジョンは、「ビジョン編」と「戦略編」で構成します。「ビジョン編」では、札幌市の強み・魅力、第1次戦略ビジョンに基づくまちづくりの取組結果と課題などを基に、札幌市の現在と将来に関する考察を行うとともに、この考察を踏まえ、私たちが目指す札幌市の将来の姿である「目指すべき都市像」やこの都市像の実現に向けた「まちづくりの基本目標」（政策の基本的な方向性）を定めます。「戦略編」では、ビジョン編に掲げる「まちづくりの基本目標」の達成に向けて札幌市（行政）が取り組む手法（施策）を定めます。

また、第2次戦略ビジョンに基づいて札幌市（行政）が行う個々の事業については、中期実施計画（アクションプラン）に定めます。



ビジョン編	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき都市像 ・目指すべき都市像の実現に向けたまちづくりの基本目標（政策の基本的な方向性）
戦略編	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの基本目標の達成に向けて札幌市（行政）が取り組む手法（施策）
中期実施計画 （アクションプラン）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次戦略ビジョンに基づいて札幌市（行政）が行う事業

3 計画期間

第2次戦略ビジョンの計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。

なお、第1次戦略ビジョンの計画期間は令和4年度（2022年度）まででしたが、社会経済情勢の変化や令和4年（2022年）に市制施行100周年を迎えることを踏まえ、次の新たな100年の礎となる今後10年のまちづくりの基本的な指針を示す観点から、第2次戦略ビジョンを1年前倒しして策定します。